会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://craft-one.co.jp/company/c1bs.pdf

（乙）http://craft-one.co.jp/company/a1obs.pdf

平成二十五年三月二十二日

東京都港区芝二丁目二九番一〇号

（甲）株式会社イベント・レンジャーズ

代表取締役　松宮　洋昌

東京都港区芝二丁目二九番一〇号

（乙）株式会社オールインワン

代表取締役　松宮　洋昌

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年三月十五日

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年三月十五日

掲載頁　九十頁（号外第五十三号）

平成二十五年三月二十二日

東京都目黒区青葉台一丁目三番三号

（甲）株式会社ジュンアシダ

代表取締役　芦田　淳

東京都目黒区青葉台一丁目三番三号

（乙）ジュンアシダ服飾開発株式会社

代表取締役　芦田　淳

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年三月四日

掲載頁　一二三頁（号外第四十二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年三月四日

掲載頁　一二四頁（号外第四十二号）

平成二十五年三月二十二日

愛知県蒲郡市三谷町弥生一丁目六二番地

（甲）株式会社坂部工業

代表取締役　坂部　一広

愛知県蒲郡市三谷町弥生一丁目六二番地

（乙）株式会社サカベワークス

代表取締役　坂部　友子

合併公告

債権者及び株主等関係者　各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部（甲株式七十一万八千二百一株を含む）を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年五月二十七日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.shiromizu.co.jp/kaisha.htm

（乙）http://www16.ocn.ne.jp/~t_f_c/koukoku.htm

平成二十五年三月二十二日

北九州市若松区北浜二丁目四番一号

（甲）株式会社しろみず

代表取締役　田中　正秀

北九州市若松区北浜二丁目四番一号

（乙）ティ・エフ・シー株式会社

代表取締役　田中　正秀

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して甲は乙の旅館及び料理飲食業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年三月二十二日

新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦二九三四番地

（甲）株式会社名代家

代表取締役　河村佐登子

新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦二九三四番地

（乙）有限会社名代家

代表取締役　河村　信之

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により小川珈琲株式会社（乙、住所京都市右京区西京極北庄境町二〇番地）の不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介事業の一部に関する権利義務並びに子会社管理事業の一部に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十一月十九日

掲載頁　五十九頁（号外第二五〇号）

平成二十五年三月二十二日

京都市右京区西京極北庄境町七五番地

小川珈琲ホールディングス株式会社

代表取締役　小川　秀明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は、株式会社真栄田商事とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年三月二十二日

沖縄県那覇市字真嘉比一三五番地二

合資会社真栄田商事

代表社員　真栄田　寛

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　上毛新聞

掲載の日付　平成二十五年三月十二日

掲載頁　三頁

平成二十五年三月二十二日

群馬県北群馬郡榛東村大字新井二四七三番地

岸商事株式会社

代表取締役　岸　利平

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億九千七百五十万円減少し、一億円とすることにいたしました。

減少する資本金三億九千七百五十万円は全額その他資本剰余金に組み入れします。

効力発生日は平成二十五年四月二十三日であり、株主総会の決議は、平成二十五年三月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年八月二十四日

掲載頁　九十六頁（号外第一八四号）

平成二十五年三月二十二日

福岡市博多区博多駅南一丁目八番三一号

九州建設株式会社

代表取締役　得丸　正英

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年四月八日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年四月十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年三月二十二日

千葉県佐倉市王子台一丁目二八番八号

株式会社ジィ・シィ企画

代表取締役　金子　哲司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年四月九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年四月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年三月二十二日

東京都江東区冬木一八番四号

株式会社リンフォテック

代表取締役　関根　暉彬